

令和8年度土庄町会計年度任用職員（パートタイム）
【一般事務員（公民館主事）】募集案内

令和8年2月2日
土 庄 町

土庄町会計年度任用職員（パートタイム）の選考試験を次のとおり実施します。

1 募集区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

募集区分	採用予定人員	勤務先及び職務内容
一般事務員 （公民館主事）	1名	生涯学習課（町内の公民館）に勤務 生涯学習活動に係る事業の企画・提供 行政窓口業務、公民館管理業務 等

2 受験資格

- (1) 普通自動車運転免許を保有し、ワード・エクセルなどパソコンの基本操作が可能な方
- (2) 日本国籍を有し、次のいずれにも該当しない方
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 土庄町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考試験の方法及び内容

選考試験は、個別面接により行います。なお、申込用紙記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認します。

方法	内容
面接試験	個別面接により職務適正、対人関係能力等について試験を行います。

4 試験の日時、場所及び合格者発表

日時	場所	合格者発表
試験の日時、場所については、後日連絡します。		合格者に通知します。

※災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。

5 任用期間等

- (1) 任用期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

- (2) 任用の日から1月の間は条件付採用期間となります。(原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に正式採用となります。)
- (3) 勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。
- (4) 応募資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 勤務条件

報酬	月額182,032円(※報酬額は改定される場合があります。) そのほかに、通勤手当に相当する費用弁償、期末手当を支給
勤務時間	月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時00分まで 1日7.5時間(1時間の休憩を除く)の週37.5時間 ※業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始(12月29日～1月3日まで)
休暇	最大10日の年次有給休暇、特別休暇(忌引・夏季休暇等)、病気休暇、 介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
服務	地方公務員法に規定される服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用されるほか、地方公務員法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、処分の対象となります。

7 申込手続及び受付期間

提出書類	土庄町会計年度任用職員選考試験申込書 1部
申込方法	下記の送付先に郵送又は持参してください。 ※郵送の場合は、封筒の表に「選考試験申込書」と朱書きしてください。
受付期間	令和8年2月2日(月)～令和8年2月27日(金) ※選考を順次進めるため、受付期間内に募集を締め切ることがあります。

※提出書類及び面接試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。

【送付先】

〒761-4192

香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2

土庄町教育委員会事務局 生涯学習課 三木

電話番号 0879-62-7013